

設計	検算	検算	照合	専門員	課長補佐	課長
----	----	----	----	-----	------	----

第		号		業務委託設計書															
令和	8	一般	一般会計	款	土 木	項	公園墓園	目	公園墓園維持	所属	安芸区維持管理課	設計	8.6	提出	8.6	業務委託 請 負 一般入札 随意契約			
委託金額 金 円				業務名称 安芸区内公園除草業務（その1）					履行場所 安芸区上瀬野南二丁目ほか				工期 日間 契約締結の日から令和8年11月27日まで						
施 行 理 由 本業務は、公園の機能の確保及び景観の維持等を図るため除草を行うものである。																			
設 計 概 要 除草 1式																			

委託金額 金	業務委託名 安芸区内公園除草業務(その1)
-----------	--------------------------

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
除草			式	1			第 1 号明細表参照
処分費			式	1			第 2 号明細表参照
直接業務費計							
共通仮設							
共通仮設費							
共通仮設費(率分)			式	1			
純業務費計							
現場管理費			式	1			
業務原価計							

(甲) 内 訳

[illegible]

第 1 号 除草							明 細 表
内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
抜根除草			m ²	6,514			公園共通代価表 第40101号 抜根除草 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
機械除草	肩掛式	平地	m ²	22,333			公園共通代価表 第40201号 機械除草 肩掛式 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
機械除草	ハンドガイド式(大型)+肩掛式	平地 刈幅95cm	m ²	15,162			公園共通代価表 第40202号 機械除草 ハンドガイド式(大型)+肩掛式 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
機械除草	小型乗用式草刈機+肩掛式	平地 3連ロータリーモア・刈幅120cm	m ²	19,212			公園共通代価表 第40205号 機械除草 小型乗用式草刈機+肩掛式 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
機械除草	肩掛式	法面	m ²	410			公園共通代価表 第40204号 機械除草 肩掛式 法面 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
計							

第 2 号

処分費

明 細 表

内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
処 分 費	除草ごみ・せん定枝等 広島市ごみ焼却工場		式	1			
計							

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和８年１月改訂（平成２３年１月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、安芸区内公園除草業務（その１）（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の実施区域は、別紙位置図のとおりとする。
- 3 作業週報（本市所定の様式）は、必ず作業前に提出すること。また、道路上で作業を行う際は、道路使用許可書（写し）を発注者に提出し、業務の実施にあたっては道路交通法を遵守すること。なお、未提出での作業を行った場合は、作業中止等の措置を行うことがある。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表のとおり実施すること。なお、実施工程表は、発注者に提出する実施計画書に添付すること。ただし、天候、地元要望等により、やむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議の上、実施計画書を変更するものとする。
- 5 留意事項
 - (1) 処 分
除草作業により刈り取った草については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。
なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。
・ 除草作業により刈り取った草
広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
 - (2) 除 草
樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。
- 6 本業務の実施に当たっては、土木施工管理技士又は造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（土木一式工事又は造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。
- 7 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- 8 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。

- 9 早朝・夜間（８時から１７時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。

ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。

10 報告事項

- (1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。
(2) 受注者は、工程表で示す作業期間の最終月の業務完了後 14 日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとする。

① 業務名 ② 作業日 ③ 天候 ④ 就労人数 ⑤ 現場責任者 ⑥ 作業数量

- 11 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

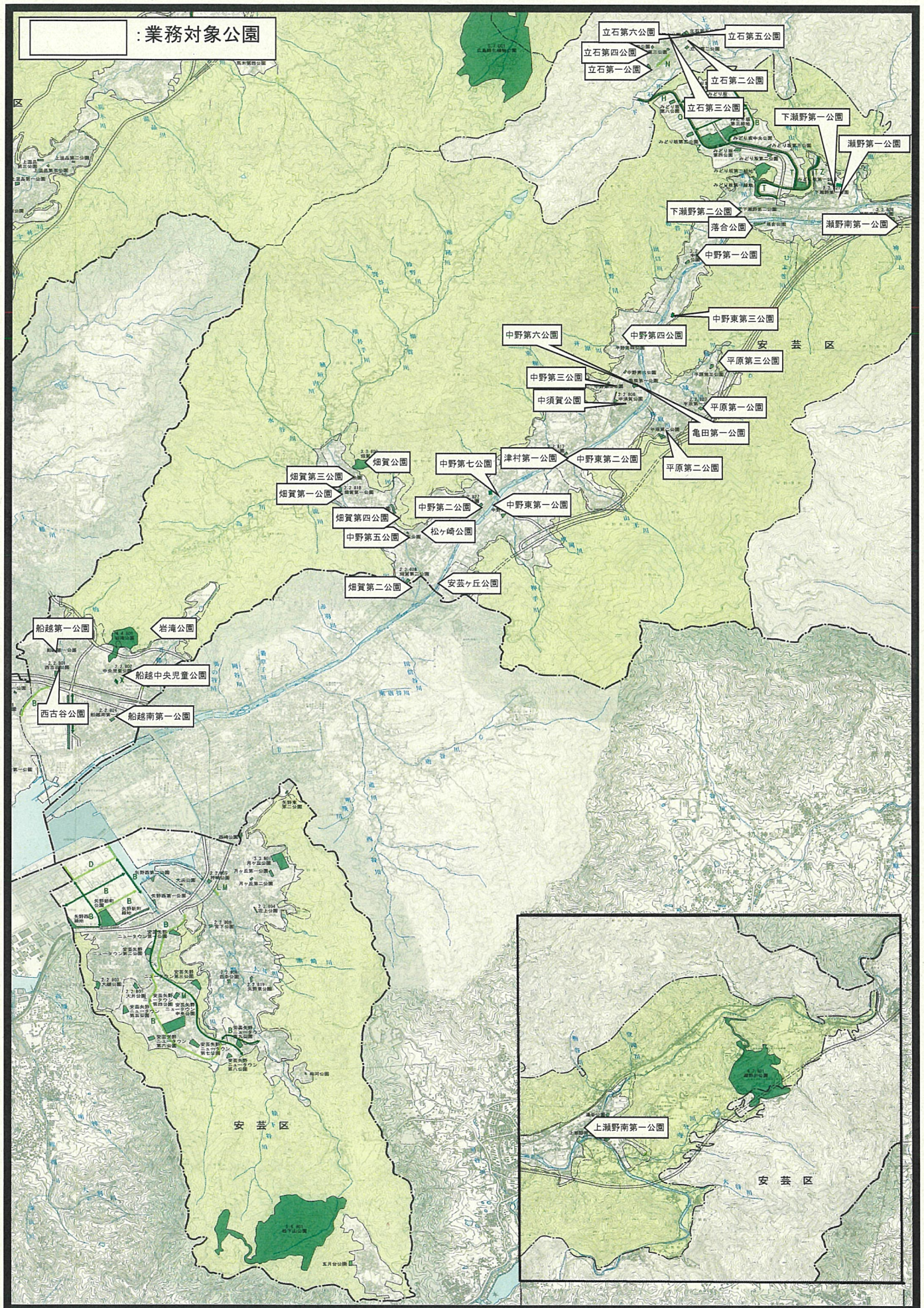
安芸区内公園除草業務(その1) 数量表

			除 草					
件名	公園	公 園 名	機 械 除 草				抜根除草	
			平 地			法 面		㎡
			肩掛式	ハブ'カ'作'式+ 肩掛式	小型兼用式 + 肩掛式	肩掛式	ハブ'カ'作'式 + 肩掛式	
コード	コード		1回当たり	1回当たり	1回当たり	1回当たり	1回当たり	1回当たり
公①	001	湯谷公園(報)						
公①	002	上瀬野南第一公園(報)	700	300				25
公①	003	瀬野南第一公園	132	476				100
公①	004	下瀬野第一公園						175
公①	005	下瀬野第二公園		180				50
公①	006	落合公園(報)	274	800				5
公①	007	立石第一公園		470		110		
公①	008	立石第二公園(報)		432				6
公①	009	立石第三公園(報)		140				24
公①	010	立石第四公園		497				2
公①	011	立石第五公園(報)		634				22
公①	012	立石第六公園(報)		208				103
公①	013	中野第一公園(報)	115	392				102
公①	014	中野第四公園(報)		165				76
公①	015	中野第三公園		107				1
公①	016	中野第六公園		80				2
公①	017	中野第七公園	270					19
公①	018	亀田第一公園(報)						127
公①	019	中須賀公園(報)						27
公①	020	平原第三公園(報)	178	216				74
公①	021	平原第一公園(報)	142					72
公①	022	平原第二公園(報)						7
公①	023	中野東第二公園(報)		364				6
公①	024	中野東第一公園(報)						131
公①	025	津村第一公園(報)						84
公①	026	中野第二公園(報)	800	185				115
公①	027	松ヶ崎公園(報)						28
公①	028	中野第五公園		215				20
公①	029	安芸ヶ丘公園(報)						212
公①	030	畑賀公園(報)		400		300		400
公①	031	畑賀第一公園(報)						98
公①	032	畑賀第二公園(報)		20				135
公①	033	畑賀第三公園(報)						
公①	034	畑賀第四公園(報)	238	307				139
公①	035	岩滝公園(報)	10,670					
公①	036	船越中央児童公園(報)	86					166
公①	037	船越第一公園						42
公①	038	西古谷公園(報)						2
公①	039	船越南第一公園(報)		63				12
公④	040	みどり坂第一公園(報)	250	2,010				446
公④	041	みどり坂第二公園(報)		80				200
公④	042	みどり坂第三公園		260				476
公④	043	みどり坂第四公園		397				275
公④	044	みどり坂第五公園		458				205
公④	045	みどり坂第六公園		342				252
公④	046	みどり坂第七公園		260				75
公④	047	みどり坂第八公園		220				457
公④	048	みどり坂中央公園	8,000	1,260	19,212			581
公④	049	みどり坂第一緑地	200	1,600				613
公④	050	みどり坂第二緑地		432				97
公④	051	みどり坂第三緑地		682				186
公④	052	みどり坂第四緑地		510				11
公①	053	中野東第三公園	128					5
公①	054	瀬野第一公園	150					19
計		53 か所	22,333	15,162	19,212	410		6,514

作業実施時期

[illegible]

安芸区内公園除草業務(その1)位置図No.1



安芸区内公園除草業務(その1)位置図No.2

